

平成 27 年度公立学校共済組合兵庫支部第 2 回運営審議会の概要

日 時 平成 28 年 3 月 9 日 (水) 午後 2 時から午後 3 時まで
場 所 ホテル北野プラザ六甲荘
出席委員 (会長) 泉 雄一郎 (会長代理) 中野 憲二
森戸 卓也 川原 芳和 小野 泰司 山本 武司
今後 元彦 世良田 重人 船田 一彦

(1) 会議の成立

会議の資格審査については、委員 10 名中 9 名の出席により、公立学校共済組合運営規則第 64 条第 3 項の規定に基づき、本審議会の成立が宣言された。

(2) 支部長あいさつ

本日は、年度末の何かとお忙しいところ、平成 27 年度第 2 回運営審議会にご出席いただき、ありがとうございます。

皆様には、平素から、共済組合に対して格別のご理解とご協力をいただき、事業が円滑に実施できておりますこと感謝申し上げます。

最近の動きを申し上げますと、まず、年金制度の一元化ですが、共済と厚生年金の一元化ということで、基本的には厚生年金にそろえるという形で一元化されました。

その中で掛金の算定方法が標準報酬に移行して、組合員にとっては大きな変化となったわけであります。

引き続き、制度あるいは事務処理に対する組合員のみなさんの十分な理解を得るために広報誌やホームページを通じて丁寧な広報を積極的に行ってまいります。

また、今年 1 月から利用が開始されました、いわゆるマイナンバーですが、来年、29 年 7 月からは、マイナンバーによる地方公共団体との情報連携が開始されます。

主に短期給付と長期給付に関する事務において情報連携を行うことから、共済組合においても組合員のマイナンバーの取得が必要となります。

このようなことから、個人情報の厳正な管理に十分に配慮しながら、その対応に遺漏がないように努めてまいります。

次に、28 年度の各事業について申し上げます。短期給付については、今年度、休業

手当金の支給期間の見直し等が実施されましたが、28年度においても、傷病手当金、出産手当金、入院時の食事療養費の見直しが予定されております。

組合員にとってもその影響は小さくはなく、丁寧な周知を図っていくこととしています。

次に、保健事業についてです。今年度、4年ぶりに保健事業検討委員会を開催し、各保健事業について、効率性や組合員のニーズを踏まえた検討を行い、11月に提言をいただきました。

28年度は、その提言を踏まえて、癌や、癌を含む生活習慣病の予防・早期発見に有効な「特定保健指導」、「人間ドック」、「被扶養配偶者がん検診助成」を重点項目として継続して実施をしていきます。

加えて、新規事業として、全国と比べ一人当たりの医療費が高い、インフルエンザについて、その発症予防あるいは重症化の予防に有効な予防接種の助成制度を創設することとしております。

次に、六甲荘でございますが、今年度は昨年度に引き続き営業黒字を目標に営業強化に取り組んでまいり、皆様のご協力により、営業黒字を達成できる見込みであります。

宿泊は、インバウンドの影響などもあり、昨年より売り上げが伸び好調ですが、婚礼や会議、宴会などが芳しくなく、昨年度の営業黒字の額には及ばない見通しでございます。

来年度につきましても、利用補助券を継続して、組合員の皆さんの利用促進を図りますとともに、セールス活動の更なる強化、新たな商品プランの開発に取り組んでいきます。

今後とも、兵庫支部ならびに六甲荘では、限られた予算の中で組合員の皆さんのニーズに沿った事業を展開していきたいと考えています。

委員の皆様には、引き続きのご指導とご助言を賜りますよう、重ねてお願いを申し上げます。

このあと、28年度の事業計画と予算についてご説明いたしますので、よろしくご審議いただきますよう、どうかよろしくお願いいたします。

(3) 議案審議

会長

それでは、早速ですが、審議に入ります。

議案「平成 28 年度公立学校共済組合兵庫支部及び神戸宿泊所の事業計画並びに予算に関する件」について、事務局から説明をお願いします。

(4) 事務局説明

事務長

ア 総括

一般組合員数は、41,380 人で、今年度末に比べ、215 人の増を見込んでいます。その要因としては、フルタイム再任用職員の増によるものと見込んでいます。

また、年度末の一般組合員数の推移を見ると、平成 26 年度末から増加に転じており、その要因はいずれもフルタイム再任用職員の増によるものです。

一般組合員の短期掛金・負担金の対象となる標準報酬月額総額は、210,879,874 千円を、また、長期掛金・負担金の対象となる標準報酬月額総額は、210,276,276 千円を見込んでいます。

これらの額について、昨年 10 月から導入されました標準報酬制による標準報酬月額を基に算定し、見込んでいます。

今年度の推算、いわゆる決算見込額については、9 月までは給与月額、10 月以降は標準報酬月額で算定していますが、平成 28 年度は、給与月額で算定した期間分を給与月額と諸手当を含む標準報酬月額で算定しており、短期は 16,494,705 千円、長期は 16,381,927 千円の増の見込みであり、その要因は、標準報酬制の移行による影響によるものであると考えています。

財源率のうち、平成 28 年度の一般組合員の短期給付の掛金率は、平成 28 年度は被用者年金一元化法施行後の平成 27 年 10 月以降と同じ千分の 43.1 です。

長期給付の掛金率については、平成 28 年 4 月から 8 月までは、平成 27 年 10 月以降と同じ、千分の 93.89 ですが、平成 28 年 9 月からは千分の 95.66 となります。

これは、平成 30 年 9 月に民間サラリーマンと同じ厚生年金の保険料率 18.3%の統一に向けて、それまでの間、毎年 9 月に掛金率と負担金率を合わせて千分の 3.54 引き上げられる予定によります。

保健事業の財源となる福祉財源率の一般組合員の掛金率は千分の 5.42 となります。

介護納付金財源率は、介護給付納付金が毎年度算定することに伴い、掛金率と負担金率を合わせて千分の 0.42 引き上げられる見込みです。

イ 各経理の概要

<短期経理>

短期経理は、組合員およびその被扶養者の病気、負傷などにより被る経済的負担の補填、または軽減することを目的として実施する短期給付事業等に必要な経費を計上するものです。

収入は、掛金や負担金などで、その総額は、26,400,616 千円、対前年度比では、130,255 千円の増を見込んでいます。その主な要因は、標準報酬制移行に伴うもの、介護納付金の財源率の引き上げによるものの影響であると考えています。

給付の決定及び支払いは支部において行いますが、本部の資金運用の観点から、当座の支払いに要する費用を除き、収入した額を本部へ回送します。

なお、本部執行分は、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金等です。

<長期経理>

長期経理は、平成 27 年 10 月に被用者年金一元化法が施行され、共済組合の組合員は厚生年金の被保険者となり、裁定される年金は厚生年金となりました。

これにより、収支予定表の平成 28 年度予算欄では、長期給付の種類として、厚生年金と退職等年金の欄で整理しており、平成 27 年度推算の長期の欄を含めた比較となります。

収入においては、保険料、掛金、負担金が標準報酬制への移行により増となる見込みですが、追加費用負担金について、恩給期間にかかる給付対象者の減少や給付水準の引き下げにより減となる見込みですので、平成 28 年度の収入額の合計は、70,523,069 千円で、前年度と比較して 468,498 千円の減を見込んでいます。

なお、年金額の決定及び支払いは本部で集中管理しているため、掛金をはじめ収入額のすべて本部へ回送しています。

<業務経理>

業務経理は短期給付及び長期給付の業務運営に要する経費を計上するもので、その費用は、一部のものを除き、地方公共団体が負担しています。

地方公共団体が負担する額は、組合員一人当たりの単価により措置されることになっており、その単価は、前年度比 320 円増の 6,270 円となる見込みです。

収入額については、繰越金の減などにより、総額は 301,824 千円、対前年度比 54,814 千円の減を見込んでいます。

支出については、本部への回送金が 154,220 千円で、対前年度比 45,119 千円の増を

見込んでいます。この回送金は本部が示す組合員一人当たり単価により算定するもので、その単価は、対前年度比 1,140 円増の 3,706 円となる見込みです。

単価の増額理由については、総務省からの情報を基に、共済組合本部からは、いわゆるマイナンバー及び情報セキュリティに係るシステム開発費用であるとか、地方公務員共済組合連合会への分担金の単価の増などにより、前年度より増加が見込まれるものと聞いています。

また、支出総額については、301,824 千円で、対前年度比 9,750 千円の減を見込んでいます。

<保健経理>

保健経理で実施する保健事業については、人間ドック等の健康管理事業と、一般事業があります。これについては、本部が示す「保健事業実施に関するガイドライン」や、レセプトデータを分析・解析して効率的な保健事業を PDCA サイクルで実施するための事業計画である支部の「データヘルス計画」を踏まえて行うこととされています。

また、今年度、4 年ぶりに保健事業検討委員会を開催いたしました。

保健事業検討委員会では、社会の変化や組合員のニーズに応えた保健事業としてふさわしい事業とするため、効率的な事業実施が行われているか、「データヘルス計画」の目標達成に必要な事業であるか、組合員のニーズに応えられているかという観点で、組合員の代表者に、28 年度以降のあり方を検討していただき、6 項目の提言をいただきました。

この提言内容等を踏まえ、当支部の脳卒中とインフルエンザの医療費が他支部より高額なことから、脳卒中の早期発見や未然防止のために、「脳ドック」に加え、「脳検査付き人間ドック」を、インフルエンザの発症・重症化予防のための「インフルエンザ予防接種助成」を新規事業として創設します。

「脳検査付き人間ドック」については、定員を 100 人、自己負担額は 16,000 円で近畿中央病院での実施を、「インフルエンザ予防接種助成」については、先行県の実施状況等を参考に定員を 10,000 人、上限 1,000 円の助成としています。

なお、これらを実施する財源については、組合員の世代交代による掛金・負担金の減少や、消費税が 8%から 10%に引き上げられる問題など、今後、保健事業全体の財政状況が益々厳しくなると予想されますので、一部事業の廃止・見直しにより実施することとしています。

見直しの一つとしては、「人間ドック」や「若年者ドック」の検査項目と重複してい

る「血液検査」について、効率的な事業実施の観点から、対象者を「人間ドック」と「若年者ドック」の未受診者に限定するとこととし見直します。

二つ目には、平成 26 年度から支部独自で実施しておりました一次予防の観点から自身のメンタルについてセルフチェックを行う「メンタルヘルスチェック」について、平成 27 年 12 月より労働安全衛生法に基づき、事業者によるストレスチェックが義務付けられていることや、本部事業の「心のセルフチェックシステム」の開始により代替機能を果たすことも可能なことから廃止します。

これらについては、ホームページ等を通じて組合員に広報していきます。

その他、これまでから実施している「特定保健指導」、「人間ドック」、「被扶養配偶者がん検診助成」や「教職員メンタルヘルス相談センターの運営」等、記載の事業を引き続き実施し、それぞれの事業の目的達成のために取り組みを進めます。

また、一般事業としては六甲荘などへの「宿泊施設利用補助」、あわせて「自由選択型福利厚生事業サービス」いわゆるベネフィットステーションですが、利用件数も年々増加しています。利用方法等について広報誌等で特集記事を掲載するなど効果的な広報を行い、一層の利用促進を図っていきます。

これら保健事業の全体の予算額は、743,948 千円を見込んでいます。

<貸付経理>

貸付経理は、組合員に対して、資金の必要状況に応じて一般貸付、住宅貸付等 12 種類の貸付を行うものです。

平成 28 年度の償還金見積件数は 26,000 件、対前年度比 4,674 件の減、償還金見積額は、1,150,000 千円で、対前年度比 553,759 千円の減を見込んでいます。

件数、額とも減になっているのは、近年、新規貸付件数が減少していることに加え、金利の引き下げによる他の金融機関への借り換えの影響によるものと考えています。

なお、業務費については、組合員数等を基にした配分基準により算出された本部からの回送金を予算として、人件費や事務費に充てられます。

宿泊所支配人

<宿泊経理>

六甲荘においては、組合員及びその家族の元気回復など福祉の増進に寄与する施設として、今後も収益増を図り、堅実な黒字経営に努めてまいります。

そのため、平成 28 年度は、昨年度に引き続き支部の施設利用補助を積極的に PR し、組合員のより一層の利用促進を図ること、また、学校はもとより一般企業等への更な

るセールス活動の強化など積極的な営業活動による新規顧客の開拓や、リピーターの確保を図ること、そして、利用者の満足度を高める魅力ある商品開発に加え、やすらぎの時間と空間を提供するホスピタリティーあふれるサービスの向上に努めること、これらを重点的に取り組みます。

平成 28 年度予算の収入については、宿泊等の施設収入と、商品売上、その他収入の合計額で 523,800 千円、対前年度比で 13,100 千円の増額を見込んでいます。

支出については、経常費用と減価償却費の合計額で 588,280 千円、対年度比で 7,370 千円の増額を見込んでいます。

この経常費用の人件費は、パート職員の雇用や、宴会等での配膳の人件費の増額を、材料費は、宴会等の売上増に伴う仕入材料費の増額を見込んでいます。

その結果、営業損益として 9,700 千円の、償却前損益として 22,300 千円の収益に、償却後損益では 64,480 千円の損失を見込んでいます。

来年度も収益増に向け職員一丸となって取り組んでまいりますので、引き続きのご指導、ご支援をどうかよろしくお願いします。

(5) 質疑

会長

事務局の方から平成 28 年度の事業計画並びに予算に関する件について説明がありましたが、委員のみなさんの方からご質問、ご意見がございましたらお願いします。

委員

先ほどの説明にありましたように、昨年 10 月から標準報酬制の導入があったということで、早くから組合員へ周知をしてもらったところでは。

この間、さまざまな制度改正が国の方で行われているということも続いていますので、今後とも、制度改正の際には、組合員への周知につきましては、丁寧な対応をお願いしたいと思います。

もう一点は、保健事業に関してですが、昨年度も申し上げました、学校現場ではこの冬の期間、インフルエンザが大変多いということは、サーベイランスシステム等でも掌握はされているかと思えます。

そのような学校の現場で働く教職員には、インフルエンザの心配があるということも申し上げました。

そのようなことも踏まえていただき、今年度の検討委員会で検討が行われまして、

来年度の新規事業として助成が実現するというところでありますので、組合員にとってはたいへん良かったと我々も思っております。

あわせて、「脳検査付き人間ドック」も試行的に取り組むということでもありますので、本当に組合員のニーズに基づいた事業展開をされていると我々も感じておりますので、今後ともこのような対応がなされますようお願いをさせていただきます。

事務局

制度改正に関する周知徹底に関しましては、これまでも広報誌「ひょうご夢 Life」で特集記事を組ませていただくなど、個人ごとに対応し、周知させていただいておりますが、それ以外、ホームページなどにおいても、どこに何が書いてあるかもう少しわかりやく工夫して周知徹底させていただきたいと思っております。

また、制度改正の周知については、今年度も保健事業で実施の予定であります「施設利用補助」の施設補助券の裏面に、あらためて、標準報酬制の内容等を記載するなどして対応させていただきたいと考えています。

また、インフルエンザ予防接種の助成についてですが、保健事業検討委員会で3年越しのご検討をいただき、財源の手当てもできましたので措置をさせていただいております。

他府県の状況等を踏まえて定員を1万人と想定させていただいておりますが、事務処理としては先着順を考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

委員

確認ですが、休業手当金の見直しのところで欠勤のお話がありましたけれども、これは具体的には看護欠勤についてということですか。

事務局

基本的にはそういうことです。

ただ、見直し後の給付の事由としましては、配偶者または一親等の親族で被扶養者でないということが前提ですので、その部分で今年のいわゆる休業手当金の支給状況を見ますと、私どもに申請をいただいておりますのが平均28日くらいですので、その部分で影響するとすれば、改正後は14日になりますので28マイナス14で68千円前後と見込んでいますが、これについては、平成29年4月からの猶予期間がありますので、あらためて周知を図っていきたいと考えています。

(6) 議案の承認・審議終了

会長が「平成 28 年度公立学校共済組合兵庫支部及び神戸宿泊所の事業計画並びに予算に関する件」について承認を求めたところ、異議ない旨認められ、以上をもって審議は終了された。